

は し が き

令和2年度の県税決算額は、調定額が8,470億6,293万円（対前年度比2.3パーセント増）、収入額が8,279億3,542万円（対前年度比1.9パーセント増）で、法人二税が税制改正や新型コロナウイルス感染症の影響などにより減収となりましたが、地方消費税が税率の引上げにより増収となったことなどから、税収は過去最大となりました。

一方、令和3年度へ繰り越された滞納額は、新型コロナウイルス感染症対策の徴収猶予の特例措置の影響により、法人事業税等で前年度に比べて大きく増加し、県税全体では約32億円増の180億7,470万円（対前年度比21.7パーセント増）、徴収率は前年度と比べ0.3ポイント低下し97.7パーセントとなりました。

本県の税収は、前年度決算額を8年ぶりに下回った令和元年度から持ち直しましたが、社会保障費の増加や県有施設・道路等の社会インフラの老朽化への対応など、財政需要の増加が引き続き見込まれるとともに、新型コロナウイルス感染症対策にも万全を期す必要があります。その上で、県内経済の活性化や交通ネットワークなどの社会資本の整備促進をはじめとした幅広い分野にわたり、豊かな県民生活の実現に向けた事業を進めていくためにも、自主財源の根幹をなす県税収入を安定的に確保していくことが重要です。

このため、社会経済情勢の変化を踏まえた納税環境の整備を進めており、昨年4月から、全税目でバーコード印字がある納税通知書や納付書により期限内であれば、PayPay・LINE Pay を利用した電子マネー納付ができるようになりました。

また、徴収対策として、「県税収入未済額縮減のための徴収対策」を定め、滞納額の約8割を占める個人県民税について、市町村が徴収困難とした事案を県が引き継ぐ直接徴収などの実施、滞納件数の多い自動車税について、①給与、②預貯金、③生命保険、④自動車の差押えを行う「差押処分『四段構え』作戦」の強化、インターネット公売等による差押済み財産の売却の推進などに取り組んでいます。

最近では、自動車税の見直しや、ふるさと納税の普及等により、多くの県民の方が税へ関心を寄せていますが、県では「信頼に基づく自主納税の確立」、「創意に基づく責任ある運営」、「公平に基づく課税」、「公正に基づく徴収」の4つを基本方針に、適正かつ迅速な賦課徴収事務の執行、徹底した徴収対策、納税者への適切かつ丁寧な対応など、県民に信頼される税務行政の確立を目指してまいります。

本書は、令和2年度の県税の賦課・徴収の実績を中心に各種資料を掲載したものであり、皆様に広く御活用いただくことで、県税に対する御理解を一層深めていただくことにつながれば幸いです。

令和4年2月

千葉県総務部税務課長

見 山 直